



(第1面)

許可番号 08810 007646

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市豊海二丁目4番12号

氏名 株式会社ECOSS

代表取締役 山下 明人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和6年5月28日

許可の有効年月日 令和11年5月27日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
 （全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性
 残さ、ゴムくず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスく
 ず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、
 鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん

（以上17種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使
 用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は 保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品產 業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのため の保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：大分市豊海二丁目1994番205

面積：41.1m²量：51.2m³

さ：1.5m

類：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及
 び陶磁器くず

（以上4種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び
 水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)

**4. 許可の更新又は変更の状況**

昭和 63年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成 6年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 7年	7月 7日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 11年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 14年	5月 9日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成 16年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 19年	4月 16日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 20年	6月 13日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成 20年1	1月 11日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 21年	6月 3日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 22年	8月 11日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 26年	6月 3日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 29年	5月 11日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 31年	4月 26日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和 元年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和 6年	5月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和 7年	6月 4日	産業廃棄物収集運搬業変更届

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)